平成２５年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

（城東地区）

宇都宮市総合政策部広報広聴課

平成２５年度　第6回
まちづくり懇談会《城東地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は，まちづくり懇談会≪城東地区≫における発言の要旨をまとめたものです。

１　開催日時　平成２５年１０月２２日（火）午後６時３０分～午後８時

２　開催場所　城東地域コミュニティセンター

３　参加者数　２３人（市出席者除く）

４　市出席者　市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当参事，
東市民活動センター所長，道路保全課長，広報広聴課長

５　懇談内容

（１）地域代表あいさつ

城東地区各種団体協議会会長

（２）市長あいさつ

（３）地域代表意見

No.	テ　ー　マ	所　管　課
1	子どもたちをのびやかに健全に育成することについて	子ども未来課 学校教育課 生涯学習課 学校管理課 交通政策課

（４）総合計画の６つの柱に基づく意見交換

テ　ー　マ		
市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために ○健全な青少年を育成する		
No.	意　　見	所　管　課
1	道路側溝への蓋の設置について（1）	道路保全課
2	地区行事への中学生の協力について	子ども未来課 みんなでまちづくり課

（５）自由討議

№.	意　　　見	所　管　課
1	道路側溝への蓋の設置について（２）	道路保全課
2	学校の中の安心安全について	学校管理課 学校健康課 学校教育課
3	防犯灯について	生活安心課
4	空き家の管理について	生活安心課 道路保全課 環境保全課
5	ＪＲ宇都宮駅東口と平松本町線について	道路保全課 交通政策課
6	学校の図書費の予算について	学校管理課

（６）市長謝辞

■地域代表意見１（要旨）

テーマ	子どもたちをのびやかに健全に育成することについて

城東地区は，簗瀬地区から分離独立して約 40 年が経ち，区画整理等も進んで約 95％終了したと思う。マンションが続々と建ち，新しい住民も増える中，自治会が 7 つというのは他の地区と比較すると非常に自治会数は少ないと思うがまとまりある地区であると思っている。

（１）校外学習への市からの補助制度について

校外学習への市からの補助の制度化復活を望む。

地区では，県の施設を使って子ども会，社会教育活動を毎年行っているが，県立の少年自然の家，青年の家等が廃止されている。現在，県立の少年自然の家，青年の家は，茨城県「海浜自然の家」，「那須自然の家」，太平山，芳賀，益子にあるが，どこの地区でも子ども達の一泊二日研修を毎年行なっていると思う。臨海学校が廃止され，海浜自然の家が利用されていたが，それも廃止された。移動するためのバス代や市の補助が無くなったことなどから廃止され，篠井の冒険活動センターを利用した活動になった。冒険活動センターは学校において，小学 5 年生のときと中学 1 年生のときに二泊三日で活動を行っている。

地域の子ども会では，社会教育として学校教育とは違った所で実施をしていきたいと考え，少年自然の家や青年の家等を利用しているが，これらが廃止され，数が少なくなっている。城東地区では，益子の芳賀青年の家を毎年利用しているが，移動手段を考慮すると海浜自然の家を利用する話も出たが，移動に 3，4 倍以上の金銭的負担がかかってしまうので安く上げるには近隣の方がいいということで，現在やっている。市の補助の制度化を望んでいるが，これについては無理かと思っている。

これは誰もが思っていることだと思うが，社会教育に負担がかからないようにするためには，宇都宮市子連や宇都宮市Ｐ連への助成金を少し増やしてもらえればありがたい。自分達で実施していることは安くやっていきたいと思っている。

社会の規範を守ることを学ばせるために，より活発に行う青少年健全育成に対して，もう少し何らかの形で助成というか応援してもらえる部分があれば良いと感じる。

市が冒険活動センターで行なうカリキュラムの中で，我々も今後を考えると，もう少し違った方向で実践して，地域の子ども達を見守っていきたいと考えている。学校教育で使っている施設と地域で使っている施設は，少し違うものが欲しいという我々の思いがある。

（２）学校施設について

城東小学校の児童数は，創立当時の計画数と比較すると増加傾向にある。昭和 50 年に簗瀬小学校から分離独立し，城東小学校が建設されたが，当時は各学年 2 学級で計

画されていた。
最近は，児童数が 400 名を超え，ここ何年間かは 1 学年が 3 学級になっている。今年度も 1 年生が 3 学級になり，教室が足りずに急遽新しい教室を用意した。城東小学校は，給食室の上の階が空いており，学級が増えた場合に教室をつくれるような建屋の構造になっている。マンション等が建ち，小さい子どもと共に入居する人たちが増えてくることになると，城東小学校はまだまだ児童が増えると思われる。そのようなときにすぐに対応してもらいたいが，予算もあることと思う。給食室の上に 2 階，3 階，4 階と教室を増設すれば，満杯状態の城東小学校の教室の編成が若干楽になる気がする。
また，体育館も 40 年近く経っており，天井も剥げ落ち，老朽化している部分が目につくので，早急にとは言わないが，なるべく早く建て替えをお願いしたい。新しい体育館をつくる際には，多目的室の増設も含めて考えてもらいたい。城東小学校は，校庭を南に 10 メートル拡張した。せっかく広くなった校庭にプレハブを建てて，そこで過ごさせることを子どもたちにさせたくない。我々地域から見ても，せっかく校舎があるのにプレハブがあるというような感じがする。できれば早急に，給食室の上の階が空いているので，そこに３教室つくり，教室の増設をしていただけるとありがたい。体育館の建て替えは順番や教育委員会の方針があると思うが，なるべく早くお願いしたい。

（３）学校の樹木の剪定について

城東小学校の校庭に高く茂った樹木がたくさんあるが，桜の木は春先から秋口にかけて虫が非常に多く発生する。学校行事や地域行事を校庭で行なう際，桜の木の下に虫が落ちてくる。
学校の西側にある公園の木の枝が生い茂り，学校敷地内にかかってしまっていることと，大きく育った樹の木の葉が学校のプールの中に落ちてきてプール掃除が大変だということを学校がお願いしたところ，大きな木を３本ほど伐採したと聞いた。
こうした樹木の伐採や剪定は毎年，夏休みの奉仕作業で地域とＰＴＡと児童が，草むしりや樹木の剪定・伐採を行っている。今年度も高所作業車等を持っている地域の方の協力を得て，高い枝を伐採したが，高い場所の枝を伐ることを地域で行なうには無理がある。学校が教育委員会に要望すれば剪定してくれるそうだが，もう少し頻繁に剪定していただきたい。
また，以前は樹木の害虫駆除を業者が薬をかけていっていたが，最近はそうした作業を行なっていないので，学校からの要望を小まめに聞いてもらいたい。
最後に，城東地区にも巡回バスを試験的に走行させていただき，喜んでいる年配者が多いのでこうしたことも踏まえて，継続してもらえれば地域住民も尚一層喜びが増える。

回　答	所管課：子ども未来課，学校教育課，生涯学習課，学校管理課， 　　　　交通政策課

【市長】

学校も懸命に努力をしていただいているが，城東地区のように地域全体で子どもを育てる，他人の子でも我が子のように育てることが，今この時代に必要だと思う。そういう点で，育成会や子ども会の方々が懸命に子どもたちのために，社会教育に携わっていただいていることに心から感謝したい。こういう地区ばかりであれば，例えば，市が行っている青少年の居場所づくりや放課後子ども教室などは，全て地区にお願いをしたほうが整理がつくと思うが，まだまだ足並みがそろっていないので，市が所管している事業はこれからも続けていかなければならないと思っている。

（１）校外学習への市からの補助制度について

とちぎ海浜自然の家は県が設置し，海がない栃木県の子ども達が海を楽しむために，平成 4 年から開始した事業である。また，市では市政 100 周年事業として平成 8 年に冒険活動センターを開設し，小学 4 年生と中学 1 年生が冒険活動教室で様々な体験をしてもらうカリキュラムをつくった。

小学校 4 年生で冒険活動センター，5 年生で臨海学校，中学校でまた冒険活動センターということで，平成 22 年まで行ってきたが，平成 24 年度の小中一貫教育のスタートに併せ，平成 21 年度から 22 年度までの 2 年間において，集団宿泊学習の根本的な見直しを図った。その結果，学校から距離が近く，集団活動に時間を多く取ることができて，安全の面でも保護者が安心することができ，怪我をしたり夜中に熱が出た場合でも保護者が迎えに来やすいところという点を考慮し，加えてサポートスタッフが常勤であり，専門スタッフがいる冒険活動センターが良いと判断し，平成 23 年度から本市の集団宿泊学習は，小学 5 年生と中学 1 年生の時期に冒険活動センターで実施することとした。なお，バス代等の経費は市が負担している。

地域の活動が活発になると，予算の面でも大変になると思う。本市では，子ども会や育成会に対して助成を行なっているが，すぐに助成額を増やすことはできないので，一生懸命活動している地区には本当に申し訳ないが，上手くやりくりをして対応していただきたい。城東地区の活動は模範であるので，行政としても見習っていきたい。

（２）学校施設について

御指摘のとおり，集合住宅やマンションが建設されると，その時期だけは子どもたちが増えて，教室等も先生も足りなくなってしまう。特に，駅東周辺の地区では大変顕著であり，空き教室もないことから，プレハブ等の軽量鉄骨による教室で対応しているところであり，プレハブも子どもたちの活動に支障が無いような場所に設置しているが，影響が全くないとは言い切れないと思う。教室の設置については，各小学校，中学校ともに，空き教室がある場合は，普通教室として使えるように内装や室内を変

えて普通教室にしている。直ぐに教室を設置してほしいとのことであるが，学校や教育委員会の考え方もあり，クラスの再編，先生の加配もあるので，教育委員会や学校と協議をさせていただきたい。どうしても足りない時は，プレハブ校舎を設置することになるが，軽量鉄骨でしっかりとした教室であり，冷暖房を設置しているので，普通教室と全く変わらない環境の中で子ども達は勉強等に励んでもらえるものと思う。

また，校舎と体育館の建て替えについては，耐震化をしなければならない基準があるため，それに則って建て替えをしているところであり，平成 27 年には，耐震化が必要な校舎，体育館の工事が全て完了する予定になっている。それ以降については，平成 50 年までに老朽化した校舎と体育館の建て替えの計画を立てているところである。

城東小学校には大変古い箇所があるので，優先順位はあるが，建て替えを行いたい。

（３）学校の樹木の剪定について

樹木の剪定については，大人でも届かない危険な場所や困難な場所は，その地区に建築会社や土木業者がある場合，剪定していただいているが，いつまでも剪定していただけるわけではないし，市としても決して甘えることなく，行政として対応していくので，学校から依頼があれば業者を手配していく。学校施設だけではなく，公園や街路樹も，生い茂る前の時期に剪定や伐採をしているが，タイミングが合わずに御迷惑をかけていることもあるかもしれないが，学校の実情に合わせて行っていきたい。

また，消毒については，子ども達に影響があるという意見を受け，夏休みの早朝の時間帯に行なっている。各学校で行っているので，御理解をいただきたい。

■総合計画の６つの柱に基づく意見交換（要旨）

テーマ	市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために 〇健全な青少年を育成する

「健全な青少年の育成」は，宇都宮市，ひいては国の次の時代を支える青少年を育てていくことであり，これは社会全体の重要なテーマである。昨今では，人間関係や地域社会のつながりが薄れ，青少年を取り巻く環境が大きく悪い方向に変化をしていると思う。こうした中，コミュニケーションや不安を抱えている青少年による非行や問題行動，犯罪に巻き込まれてしまうケースが深刻な社会問題になっている。

本市では，8 月に中学生，高校生を対象に「ジュニア未来議会」を市議会の議場において開催し，自分たちの考えに基づき提案することにより，市政や議会の仕組みを体験し，まちづくりへの関心を高めてもらっている。今年度は，「花と緑のまちづくりの推進」「高齢者の生きがいづくり」などをテーマとして，様々な提案をいただいた。青少年が将来の夢や希望を持ち，積極的に社会参加，社会貢献を行なえるよう，青少年が活躍できる居場所づくりが必要であることから，青少年活動拠点創出事業として，

青少年がまちなかの広場を活用してダンスやカルタ取り大会など，青少年自ら企画し，主体的な活動を行うための支援も行っている。これらの事業を通して，青少年が様々な人と触れ合うことにより，社会性や自立性を身に付け，育成をしていくことが必要であることから，「青少年が，さまざまな人とのかかわりの中で，成長段階に応じた社会性を身につけ，心身ともに健康に成長し社会の一員として充実した生活を送っています」を目標として設定した。

目標を設定するための主な事業としては，「青少年の自主的活動の創出促進」や「青少年の居場所づくり事業の充実」，「青少年の相談機能の充実」などを掲げた。

計画を着実に進めるための主な施策目標としては，「地域などで社会的な活動に取り組んでいる青年（20 歳代）の割合を増加させること」，「初発型非行検挙補導人数（20 歳未満）の減少」を掲げている。

発 言 1	道路側溝への蓋の設置について（１）

自分は毎日朝夕，通学路で見守りを行なっているが，子ども達が毎日通っている通学路に狭いところがある。幅が 1.8 メートルしかなく，非常に危険である。市の道路保全課に陳情したが，なかなか対応してくれない。側溝をグレーチングで蓋をして，子どもたちが歩けるようにしてほしい。

回 答	所管課：道路保全課

【市長】

子どもたちのために，毎日防犯パトロール，見守り活動をしていただき，本当に心から感謝を申し上げる。全国的に子どもたちの安全安心，特に通学路の安全確保ということが，社会全体で心配されている。そのような中で，見守り活動をしていただき，心から感謝を申し上げたい。

1.8 メートルの狭い通学路は，一般の道路のことだと思うが，グレーチングや側溝の蓋をかければ，子どもたちが歩く道幅が広くなり，安全になるのではないかという御指摘だと思う。

早速，しっかりと対応していきたいと思うので，明日，所管課が現場を確認しに行く。

発 言 2	地区行事への中学生の協力について

「健全な青少年を育成する」というテーマであるが，市の総合計画の中で「青少年の居場所づくりの事業の充実」というものがある。

この地区の行事は，中学生に協力をいただいている。地区だけでも市だけでもなく，学校の協力や地域の協力がないと青少年を育成することはできないと思うので，市長へお願いするべきことか分からないが，地域や学校へ情報を発信していかなければ行

事はできないと思うので，是非，お願いしたい。

回　答	所管課：子ども未来課，みんなでまちづくり課

【市長】

率先して行っている地域のモデルにもなると思うので，詳しく話を伺わせていただき，参考にしたい。

■自由討議（要旨）

発 言 1	道路側溝への蓋の設置について（２）

家族が約 2 年 8 か月前に市役所へ行き，相談していたがなかなか進まず，自分も 1 年半前から付き添って市役所へ相談に行っている。相談自体，2 年 8 か月前から行っているので，できるだけ早めの検討と対応をお願いする。

回　答	所管課：道路保全課

【市長】

先ほど回答したとおり，早速現場を見て，できるものについては対応する。2 年半も待たせているので，それを意識して，スピーディーに解決に向けて努力する。

発 言 2	学校の中の安心安全について

「安全安心のまちづくり」について，宇都宮市でもソフト面・ハード面において取り組んでいると思うが，城東小学校は市の中心部にある学校であり，子どもたちの安全を守るために環境点検として地区の通学路などを点検し，不備な部分や改善してほしいことを陳情している。

何年か前に学校の中に不審者が入ってきてしまい，子どもたちが被害を受けた事件があった。その後，市や地域団体が対策を行ってきたが，昼間，学校に行ってもほとんどの先生が授業に出ており，対応できる先生が非常に少ないと考えている。何年か前までは授業に出ていない先生がいたが，現在は臨時採用や非常勤が多くなり，どちらかと言うと余裕が無くなってきていると感じている。人員を増やすことは難しいかもしれないが，安全・安心を考えていただき，ある程度余裕を持った人員配置をしてほしい。昔は学校に用務員がいて，いろんなことを世話してもらったが，現在は何校かを兼任している。これもある程度人員の余裕ができれば，害虫駆除もできるし，学校が古くなると施設自体が壊れてくるので点検等も必要だと思うので，そのようなことを市でも考えていただきたい。

回　答	所管課：学校管理課，学校健康課，学校教育課

【市長】

環境点検で指摘された案件については，全く対応していないということではなく，全小中学校から要望が出ているので，最も危険度の高い所から対応していくということと，国道，県道に関しては，国・県と一緒に進めているところである。
本市では，習熟度別の授業を行ったり，要配慮の子どもたちのための加配を行ったりするため，教員の数を増やしているところである。また，安全・安心を保つためにさすまたを置いたり，緊急通報ができるように学校と連携を取っている。
用務員については，現在，機動班という名称で1班が7から8校を担当し，点検等も含めて行っており，簡単にできる修繕は機動班が行っているが，本格的な修繕や安全性に繋がるものは全て優先順位をつけて行っていることから，学校からの要望をいただき，対応していく。

発言３	防犯灯について

各自治会単位で防犯灯の助成がされていることは分かっているが，宇都宮市全体の防犯灯のＬＥＤ化について，どのように考えているのか。管理は各自治会が行っているが，少ない自治会費の中で，電球を取り替えるにしても700円では取り替えられない。その差額分は自治会が負担している。ほかの市町村では対応しているのに，県都である宇都宮市は二の足を踏んでいるのか。
また，計画があるのであれば，広報ニュース等で流していただくとわかりやすいと思う。

回答	所管課：生活安心課

【市長】
市では，防犯灯の管理にかかる費用を助成しているが，ＬＥＤ化したほうが良いだろうとうことで，今年からＬＥＤ化の予算をつくった。ＬＥＤ化の費用については，現在設置されている街灯の維持管理だけで賄えるように，市が補てんし，これまでの負担額でＬＥＤ化ができるよう，2億円の予算を措置しているので，順次実施していただきたい。
【地域まちづくり担当参事】
ＬＥＤ化については，今年度から約2,000灯分を予算化しているが，要望が多いため，一度に行なうことはできない状況にある。今後も予算化要望をしていきたい。
ＬＥＤ化する場合には，要望書を提出していただき，修繕計画を立てて，予算の中で対応していることから，地区内を一気に行うのは難しい。
【市長】
ＬＥＤ化についての情報を明確に示したほうが，地元も計画を立てやすいと思うので，情報を発信していきたい。

発　言　４	空き家の管理について

現在，市では，使われていない一戸建てやアパートでごみ屋敷に近いような場所の把握をしているのか。そのような場所の敷地内の樹木が大きくなったときに，市ではどのような対応をしてくれるのか。

自治会内に１か所あり，古い家なのであるが，ツタが伸びて屋根の樋に絡まり，先日の台風で一緒に道路へ落ちたのを見た。このような場合，市で対応していただくことができるのか。

回　　答	所管課：生活安心課，道路保全課，環境保全課

【市長】

市内には，空き家がごみ屋敷にまでなっている所はないと思う。

ごみ屋敷に関しては，条例をつくり，対応できるようになっているが，御指摘いただいた，人が全く住んでいない，所有者が別の所に住んでいる，あるいは所有者自体が亡くなっているというような空き家対策が大変問題になっている。

国でも法律をつくろうとしているが，その法律に強制力があるか，地方自治体に強制力を持たせてくれるかが問題である。

本市も現在，条例を策定しているところであり，強制力が持てるように研究しているところであるが，御指摘いただいたような敷地の外に枝が出ているような場所や敷地の外に落ちた物については，行政としても直ぐ対応できるので，場所を教えていただければ市で対応する。

特に，人が住んでいても，枝などが道路に出てしまい，通学・通勤，自動車等の通行の妨げになる場合には，直接市がその方に話をして，剪定をお願いしている。どうしても本人が処理できない場合は，承諾をいただき市が処理している。

先ずは，市に御連絡いただきたい。

【道路保全課長】

道路の場合は道路保全課，空き地の場合は環境保全課が対応することとなるが，道路保全課へ連絡をいただければ，調整させていただく。

発　言　５	ＪＲ宇都宮駅東口と平松本町線について

（１）ＪＲ宇都宮駅東口について

子どもをＪＲ宇都宮駅に送って行くとき，自家用車が全然入れない。朝や晩は，通過することさえできないことがある。タクシーやハイヤーがたくさんあり，流れが非常に悪い。30 分も駐車している人もいるようなので，市としての考えを聞きたい。

（２）平松本町線について

駅東にバスを通していただき，多くの人が利用している。こういうところに延伸し

てほしいとか，こういう運用の方法が良いのではないかとの声もあり，6 時半の早い時間のバスも運行していただいているが，このような意見をどのような形で地区に聞いていただけるのか，意見集約の仕方を伺いたい。

回　答	所管課：（１）道路保全課　（２）交通政策課

【市長】

（1）ＪＲ宇都宮駅東口について

ＪＲ宇都宮駅東口を整備し，観光バスや企業バスが待機できる「待機レーン」とタクシーの「待合レーン」，一般の乗降のための「乗降レーン」を整備したが，「乗降レーン」は乗降するラインと通過ラインの 2 車線になる。

しかし，乗り降りするだけで待機するラインではないということが十分伝わっておらず，30 分，40 分駐車をしてしまう車が手前で溜まってしまい，先の方は空いているのに手前が渋滞して通過できない状況になっている。

そこで，「乗降レーン」を工夫し，降車場を先に持っていき，残り半分を乗車場というようにレーンを整理する。ここは「乗降レーン」で待機する場所ではないということを，その手前の歩道スペースに案内板を設けて注意を促したい。

これは国庫事業なので，国から指導を受けずに済む方法で，警察の許可を得るための協議に入っているところである。

（2）平松本町線について

平松本町線が 1 月から社会実験として始まり，市の西部では，南循環線として東武宇都宮駅を起点に行っており，双方とも利用状況は芳しくないが，公共交通や福祉として行っているものは，黒字・赤字という物差しで測ることはできない。市民が必要なものや市の発展に必要なものはこれからもどんどん行っていくが，できる限り効率性は追求していきたい。

スーパーと公共交通は似ており，赤字だと民間企業はやめてしまう。今のバス路線も大変赤字が増えているので，そうならないように市が赤字補てんを行っている。毎年バス会社に 1 億円の赤字補てんを国，県，市で行っているが，根本的な解決は多くの皆様に乗っていただくことである。「もっと利用しやすくなるよう，自分たちの声を聞いてくれ。」という御意見もあると思う。それを絶えず聞かせていただき，より利用しやすい，利便性の高い公共交通にしなければならない。今後も担当所管課では，そのような声を基にどんどん変えて行く。

来年には，地域の意見を反映させ，停留所の位置や走行のルートを考えなければならいといけないと思っている。その際は，必ず地域の皆様の御意見を伺うので，よろしくお願いしたい。

発 言 6	学校の図書費の予算について

学校の朝の読み聞かせに行っているが，予算がないという理由で本が非常に足りず，課題図書も一冊ずつしか買えない。課題図書は，子どもたちに読んでもらいたい本として指定されているが，学年に80人近くいるので全員に回らない。もう少し図書費の予算を増額してもらえないか。

自分たちが読み聞かせをするとき，学校の図書館ではなく，東図書館から本を借りて来て読んでいる。児童には，「学校にはないけれど東図書館にはある」と読み終わった後に勧めるが，やはり子どもに読書させるためには学校にあった方が絶対良い。

学校の図書費の予算をもう少し増やしてもらいたいと思う。

回 答	所管課：学校管理課

【市長】

学校の先生に，先ずは読む力，読解力が一番大切だという話を伺ったことから，本市では，約7年前に小学校，中学校の全てに司書を配置したところであり，そのことによって読み聞かせが増え，ボランティアの協力もあって，飛躍的に子どもたちの読書量が増えた。1か月平均28.5冊が小学生の平均だと思うが，これも全国トップクラスになっている。

そのような中で，子どもたちに更に読書を習慣づけるため，市の学校図書と公立図書館の図書に関しては，相当な予算を措置している。特に公立図書館の貸し出し量については，宇都宮市は中核市1位，床面積も全国1位，蔵書数も全国1位だと思う。

図書館にはあって小学校にない本もあると思うが，各小学校，中学校や図書館同士で本を運搬するシステムも整備しており，予算配分もそれを踏まえていると思うが，改めて各学校の司書に情報を提供していただき，より活用しやすいような予算配分にしていきたいと思う。